

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道 旭川市					
プ ラ ン の 名 称		市立旭川病院 中期経営計画					
策 定 日		平成 18年 3月 29日					
対 象 期 間		平成 18年度 ~ 平成 22年度					
病院 の 現 状	病 院 名	市立旭川病院					
	所 在 地	北海道旭川市金星町1丁目1-65					
	病 床 数	588床(一般482 精神100 感染症6)					
	診 療 科 目	19科目(内科,外科,小児科,精神神経科,心臓血管外科 ほか)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>本院は旭川市内はもちろん、上川中部地域の二次医療圏における医療機能の確保に大きな役割を果たしている。</p> <p>また、市内で民間医療機関のない神居古潭、江丹別地区に診療所を開設し、医師の出張により地域の医療を確保するなど、公共的な役割をも果たしている。</p> <p>救急医療体制の確保に関しても、救急病院としての告示を受け、第2次救急医療機関としての役割を担っている。</p> <p>今後も二次医療圏の基幹病院として、特に急性期医療を担い、心疾患やがん治療など高度医療分野について、地域医療連携の核となる病院を目指していく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>自治体病院の公共性による不採算部門の運営(自治体病院の特有経費)などに対しては、地方公営企業法で、一般会計からの繰入が認められている。今後も国の通知等(地方公営企業繰出基準)に基づき、病院改築等に伴う企業債元利償還金の一部、不採算医療、高度医療などに係る経費の一部として、一般会計から一定の繰入措置を見込む。</p>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	98.80%	96.40%	98.50%	98.60%		
	資金収支累計額	2,922百万円	2,700百万円	3,206百万円	3,697百万円		
	病床利用率(感染床除く)	82.80%	87.60%	87.60%	87.60%		
	職員給与費比率	45.60%	46.70%	45.00%	49%		
	材料費比率	30.30%	31.80%	31.50%	32%		
	企業債残高	174.5億円	169.0億円	162.7億円	156.7億円		
上記目標数値設定の考え方		<p>経営改善について、目標となる指標を設定し、財政状況の推移と合わせて、指標管理を行う。</p> <p>【財政収支向上】【患者の確保】【収益確保と費用の抑制】【企業債の抑制】を観点として目標となる指標を設定する。</p> <p>平成23年度以降は、次期計画で目標設定する。</p>					

				団体名 (病院名)	北海道旭川市 (市立旭川病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	「経費の縮減」 業務の外部委託については、医事受付業務、給食調理業務など、既に推進してきているが、今後も外部委託の拡大を図る。(平成19年度より臨床器材滅菌業務委託 約300万の減)				
		事業規模・形態の見直し	外来棟診療体制の再編等 外来棟に化学療法センターの設置や患者ニーズを踏まえた外来棟診療体制の再編に取組む。また、脳ドックの実施や検診センター機能の充実を図る。(平成19年度)  経営形態の見直しについては、平成21年度から地方公営企業法全部適用を実施。				
		経費削減・抑制対策	経費の縮減 ・給与について、適正な人員配置と特殊勤務手当の見直しを図る。(平成19年度 約300万円の減) ・材料費について、後発医薬品(ジェネリック)の採用や、購入単価の見直しを検討する。(平成19年度 約2,400万円の減) ・省エネルギーについて、中期のエネルギー消費削減計画を作成し実施する。(平成19年度 原油換算削減量 約31KL) ・IT化への積極的な対応や、ペーパーレス、フィルムレスの推進について検討する。(平成20年度よりフィルムレス 年間約3,500万円の減)				
		収入増加・確保対策	看護体制の充実 看護師の配置を、現行13:1基準から、10:1基準を適用する。(平成19年度 約1億3千4百万円増) DPCの導入 平成18年7月から、診療報酬の計算方法としてDPCを導入する。(年間約10%増) 外来棟診療体制の再編 健診センターで新たに脳ドックを実施する。(平成19年度) 登録医制度による病診連携の推進 登録医制度実施し、紹介患者の受入の拡充や病診連携の推進を図る。(平成18年度)				
		その他	高度・特殊・先進医療の推進(平成19年度～) 高度・特殊・先進医療を重点に取組む。 高度医療器械の整備(平成19年度～) 医療技術の進歩・高度化に対応した医療器械について、計画的な整備を図る。 急性期病院としての機能の特化(平成19年度～) 急性期病院としての役割を担い、高度な診療部門を重点に、病院機能の特化を図る。				
	各年度の収支計画		別紙のとおり				
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	85.00%	18年度	82.30%	19年度	82.80%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	診療科ごとの病床数を見直し、効率的な病床体制を検討する。					

団体名  
(病院名)

北海道旭川市  
(市立旭川病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する北海道上川中部医療圏には、公立病院等が6病院所在。 市立旭川病院(旭川市588床)、旭川赤十字病院(旭川市657床)、JA北海道旭川厚生連旭川厚生病院(旭川市539床)、上川町立病院(上川町91床)、美瑛町立病院(美瑛町98床)、幌加内町国民健康保険病院(幌加内町50床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道が策定した「自治体病院等広域化・連携構想」では、全道を30の区域に分け再編することとしています。当院は区域の中核病院としての役割を果たし、引き続き一定の機能の維持が必要とされています。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<p>&lt;時期&gt; 平成20年7月～平成21年1月</p> <p>平成24年度まで</p>	<p>&lt;内容&gt; 上川中部地域自治体病院等広域化・連携検討会議</p> <p>引き続き一定の機能の維持に努めながら、区域内の医療機関と連携を図り、上記の協議会において検討・協議を行いながら、結論を得る。</p>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要	<p>&lt;時期&gt; 平成21年4月</p>	<p>&lt;内容&gt; 地方公営企業法全部適用の経営形態にする。</p>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	計画に対する進行状況や評価を、適時「経営委員会」で確認し、計画期間の中間や終了時に結果の公表を行う。 「経営委員会」は、院内に院長ほか院内委員5名を基本に、外部委員5名を招聘し経営計画策定の任に当たってきたが、評価においても同委員会が役割を担うこととしている。	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年決算(10～11月)ごとに点検・評価をし、平成21年度の間には計画の中間評価を行う。なお、市広報やインターネット等を活用し病院の経営について公表を行う。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	北海道旭川市 (市立旭川病院)
--------------	--------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	10,105	10,694	10,396	11,283	11,283	11,283
	(1) 料 金 収 入	9,965	10,523	10,235	11,145	11,145	11,145
	(2) そ の 他	140	171	161	138	138	138
	うち他会計負担金	47	48	49	50	50	50
	2. 医 業 外 収 益	1,106	996	1,021	1,029	1,016	1,046
	(1) 他会計負担金・補助金	963	856	876	902	889	919
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	24	20	20	19	19	19
	(3) そ の 他	119	120	125	108	108	108
	経 常 収 益 (A)	11,211	11,690	11,417	12,312	12,299	12,329
	入	1. 医 業 費 用 b	11,044	11,121	11,458	11,808	11,799
(1) 職 員 給 与 費 c		4,784	4,901	5,196	5,105	5,123	5,148
(2) 材 料 費		3,288	3,258	3,226	3,574	3,542	3,542
(3) 経 費		1,838	1,870	1,968	2,087	2,084	2,082
(4) 減 価 償 却 費		1,087	1,046	1,012	987	995	1,016
(5) そ の 他		47	46	56	55	55	54
2. 医 業 外 費 用		726	708	688	691	674	657
(1) 支 払 利 息		508	492	474	464	446	428
(2) そ の 他		218	216	214	227	228	229
経 常 費 用 (B)		11,770	11,829	12,146	12,499	12,473	12,499
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		559	139	729	187	174	170
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	21	13	11	16	18	18
	特別損益 (D) - (E) (F)	21	13	11	16	18	18
純 損 益 (C) + (F)		580	152	740	203	192	188
累 積 欠 損 金 (G)		8,367	8,518	9,258	9,461	9,653	9,841
不良債務	流 動 資 産 (ア)	3,318	4,091	4,274	4,316	4,807	5,202
	流 動 負 債 (イ)	1,037	1,169	1,346	1,110	1,110	1,110
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	2,281	2,922	2,928	3,206	3,697	4,092
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )		283	641	6	278	491	395
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		95	99	94	96	99	99
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		23	27	28	28	33	36
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		92	96	91	96	96	95
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		47	46	50	45	45	46
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0	0	0	0	0	0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		-	-	-	-	-	-
病 床 利 用 率		82	83	80	88	88	88

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	北海道旭川市 (市立旭川病院)
--------------	--------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	150	110	190	160	250	100	
	2. 他 会 計 出 資 金	494	494	489	514	534	568	
	3. 他 会 計 負 担 金	35	55	72	49	49	50	
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金			4				
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	2			3			
	7. そ の 他							
	収 入 計 (a)	681	659	755	726	833	718	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	681	659	755	726	833	718	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	223	221	327	260	350	200
		2. 企 業 債 償 還 金	735	741	742	791	843	880
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
4. そ の 他				1	1	1	1	
支 出 計 (B)		958	962	1,070	1,052	1,194	1,081	
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)		277	303	315	326	361	363	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	277	303	315	326	361	363	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
計 (D)		277	303	315	326	361	363	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0					
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位: 百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	( 278 ) 963	( 183 ) 856	( 216 ) 876	( 262 ) 902	( 261 ) 889	( 269 ) 919
資 本 的 収 支	( 17 ) 529	( 17 ) 549	( 18 ) 561	( 19 ) 563	( 20 ) 583	( 20 ) 617
合 計	( 295 ) 1,492	( 200 ) 1,405	( 234 ) 1,437	( 281 ) 1,465	( 281 ) 1,472	( 289 ) 1,536

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。